

2026(令和8)年度 入学試験問題

一般選抜 前期日程

法学部 小論文

【注意】

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 試験時間は13時30分から15時00分まで(90分間)です。
3. この問題冊子は表紙以外に7ページあり、解答用紙は2枚あります。
4. 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
5. 解答はすべて解答用紙の解答欄に記入してください。
6. 解答用紙の氏名欄を除き、受験者本人の特定につながるような氏名、住所、学校名等は記述しないでください。
7. 解答用紙を持ち出してはいけません。持ち出した場合、試験をすべて無効とします。
8. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

問 以下の課題文を読み、問題 1 と問題 2 に答えなさい。

教員の労働問題の核心は、長時間にわたる業務ではない。その事実が等閑視されてきたことである。等閑視され、ときに当然視されてきたからこそ、長時間労働が蔓延してきた。

ここでは、学校の働き方の問題を、「学校依存社会」の観点から可視化してみよう。

論を始めるにあたって、さしあたり、「学校依存社会」を次のように定義しておこう。すなわち「学校依存社会」とは、学校の過度な業務負担に依存するかたちで社会全体が安定的に維持される状況を指す。とりわけその依存の現実が不可視化されてきたこと、依存の現実が問われないままに放置されてきたことは、重大な問題である。

学校を取り巻く環境を俯瞰するなかで、私がそれを「学校依存社会」と呼称するようになったきっかけは、学校の校則問題にある。

私は 2018 年頃から、学校の校則のあり方に関心をもち、調査研究や啓発活動をつづけてきた。校則は、いまも昔も、学校における子供の人権問題として語られるのが定番である。私も当初は同様の関心をもっていたものの、議論を重ねるなかで、人権問題とは別種の課題に気づかされるようになった。

2020 年のこと、「四時禁」という校則が注目を集めた。「四時禁」とは「四時まで外出禁止」の略称で、学校が午前中で終わって子供が帰宅した際に、午後 4 時までには家から出てはならないというルールである。違反すると反省文を提出させられるケースもある。

学校の門を出てしまえば、基本的に子供は保護者に返したことになる。ましてや帰宅後にどのような行動をとろうと、子供や家庭の自由である。行動を制約する権限は、学校にはない。それにもかかわらず、帰宅後に自宅待機を命じ、違反すれば叱りつけることができってしまう。理不尽の極みのように思える。

帰宅後の行動規制は、「四時禁」に限られない。友人宅での外泊を禁止したり、夏休み期間中のお祭り会場に教師がパトロールと称してやって来たりと、保護者の管理下にあるはずの子供の自由時間に、学校が当然であるかのように介入してくる。

明々白々な越権行為である。それにもかかわらず越権が通用するのは、そこに何

らかの力学が働いていると解したほうがよい。はたして学校はなぜ、越権できてしまうのか。

学校の授業が早く終わり、生徒は昼には校門を出る。そのまま友だちとフードコートに向かい、昼食をとりながら長時間おしゃべりする。それを見た店員や客が、学校に苦情の電話をかける。そして、教師がフードコートまで足を運んでお詫びをする。なるほど、こうして学校外の行動を規制する「四時禁」が誕生する。

人権問題としての校則を起点にしたとき、私に見えてきたのは、学校の教員であれば生徒を指導してくれるという学校外からの無自覚な期待であり、それに応えようとする教員の姿であった。

こう考えていくと、校則の話題に関連づけなくとも、さまざまな学校依存の具体例が浮かび上がってくる。万引きを見つけた店長が、警察ではなく学校に電話をかけてくる。スマホのゲームで課金トラブルが生じないように指導してほしいと、親から相談が入ってくる。

学校への高い依存度をわかりやすいかたちで象徴しているのが、児童生徒の登下校時刻設定である。

公立校の場合、教員の勤務時間（所定労働時間）は7時間45分である。その間に休憩45分をくわえた計8時間30分が、フルタイムで働く教員の始業時刻から終業時刻までの時間数である。

ところが各校のウェブサイトを確認すると、たとえば部活動の練習のために生徒の下校時刻は18時台に設定されている。仮に当該校の教員の始業時刻は8時15分、終業時刻は16時45分とすれば、18時台の下校時刻は明らかに誤った設定である。

公立校の教員に適用される給特法（「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の略称）のもとでは、ごく一部の業務を除き、教員は時間外労働を命じられることはない。結局のところ終業時刻を過ぎてからは、教員が善意で無給のまま子供の教育活動に時間を割いている。

これは登校にも当てはまる。一般に、子供の登校完了時刻と教員の始業時刻が同じであるケースが多い。子供が登校を完了しているということは、それよりも前の時刻に、学校の校門や教室が開けられて、子供は学校内にすでに入ってきている。

顧客（児童生徒）の滞在時間が、従業員（教員）の就労時間よりも長く設定され

ている。根本的にあってはならないことが、常態化している。だがそうした時刻設定は、対外的な文書を含めさまざまな資料に明記されている。あまりにも堂々と、矛盾した状況がまかり通っている。

家庭にとって、その恩恵は大きい。フルタイムで働く保護者の多くは午前9時頃から夕刻までの勤務であり、学校はその保護者の定時を前も後ろもカバーするかたちで、子供を受け入れている。学校依存社会は、教員のタダ働きと引き換えに、保護者の安定した労働を保障している。

「四時禁」をはじめとして校則の越権行為を強調する際には、「家庭に介入する学校」と表現すれば事足りる。

フランスの社会学者ジャック・ドンズロは『家族に介入する社会——近代家族と国家の管理装置』（1977年刊、宇波彰訳、新曜社、1991年）において、近代社会では子供を保護することを目的として、裁判所や社会事業、教育機関などの諸制度が一体となって家族に介入していくと論じた。学校は単に知識を提供するだけでなく、価値や規範の伝達を通じて家族の自律性を揺さぶっていく。

たしかに学校は「子供のため」と称して、保護者の役割を奪い去るがごとく、お節介にも家庭に踏み込んでいく。それが聖職者としての使命でもある。その意味において、「介入」や「越権」は妥当な表現である。

だがここまで描いてきたように、保護者をはじめ学校外の人びとが、生徒の指導を学校の教員に委ねてきたことを強調せねばならない。聖職者は子供の家庭への介入に使命感をもって取り組み、また家庭の側はその介入をみずから取り込んだりまた積極的に期待したりする。それは、学校から家庭への一方的な介入というよりは、「共依存」（お互いに過度に依存すること）のような関係性が繰り広げられていると言える。

かつてイヴァン・イリイチは、学校的な価値が制度に組み込まれた社会を「学校化社会」と呼び、そのあり方を批判的に考察した（『脱学校の社会』（1971年刊、東洋・小澤周作訳、東京創元社、1977年））。学校を卒業さえすれば一人前とみなされる社会において、学習は制度のもとで外部から強制されるものになったと批判し、「脱学校」の未来を構想した。

「学校化社会」の語は、学校が影響を与える側で、学校外の市民（保護者、地域

住民)はその影響を受ける側であることが想定されている。しかしながらそれは結果的に、学校的価値の全域的な共有状況を生み出し、ときにそれは市民から学校に対する期待や要望となって現出する。学校的価値の維持・強化には、「学校→市民」のベクトルだけではなく、「市民→学校」のベクトルも強い。

教育活動をめぐっては、「学校の常識は、世間の非常識」と、学校関係者の思考を擲^や擲^ゆする言い回しがある。だがむしろ学校化社会において観察されるのは、「学校の常識は、世間の常識」である。市民が学校化して学校の内と外が同じ価値観を共有したときに、「学校→市民」と「市民→学校」の両側面から学校的価値が維持・強化されていく。

校則であれ教員の長時間労働であれ、各種教育問題の文脈では、学校対家庭という構図が想定されがちだ。たしかに、教育サービスを提供する側(学校)とそれを受け取る側(家庭)と見れば、学校と家庭は相対する立場である。だがここでは、教員も保護者も、労働者として同じ立場を共有しようとの観点を提示したい。

私は、2021年11月に「学校の業務に関する調査」と題するウェブ調査を実施した。公立の小学校教員466名、中学校教員458名から回答を得た。

質問の一つとして、中学校教員に、部活動の地域展開への意見をたずねた。部活動の地域展開とは、これまで学校管理下でおこなわれてきた部活動を、学校から切り離しつつ地域社会全体で支えるしくみである。以前は「部活動の地域移行」と呼ばれていたが、2024年12月からは広い意味を込めて「地域展開」と称されている。

調査ではその部活動の地域移行に関する賛否を問うたところ、全体として中学校教員の80.8%が肯定的な態度を示した。分析をさらに進めると、興味深い結果が見えてくる。性別(女/男)や年齢別(10歳区分)に地域移行の賛否を調べると、統計的に有意な差は得られない。性や年齢に関係なく、大多数が賛意を示している。配偶者の有無も同様で、有意差は確認できない。

ただし唯一、統計的に有意差が確認された属性項目がある。それは、教員自身に小学校6年生以下の子供がいるか否かである。子供がいない場合でも77.7%が賛同しているものの、子供が二人以上いる場合には97.8%とほぼ全員が地域移行を望んでいる。

考えてみれば、子供をもつ教員は、一人の保護者でもある。定時外の時間は、本

来プライベートな時間であり、自分の子供と過ごすことを含め、自分で好き勝手にその時間を消費してよいはずだ。

労働者の観点を持ち込めば、学校の教員と児童生徒の保護者の立場は同等である。ときに公的領域の労働者であり、ときに私的領域の生活者である。多くの労働者と同じように、平日に業務をおこない、定時内で終わることが理想であり、そして土日は労働から離れて休むべきである。

ここで、学校側の負担は一旦脇に退けて、家庭の負担に注目したい。

今日、少子化が予想を超えて進んでいる。2024年に国内で生まれた日本人の子供は、68万7千人程度と推計され、一昨年の出生数（確定値）の72万7288人から5.5%程度減少し、はじめて70万人を下回る（朝日新聞、2024年12月24日付）。

少子化をめぐっては時折、「子供数が減っているのに、なぜ親はしんどいと感じるのか」といった疑問を耳にすることがある。子供数が減っていけば、その養育・教育の負担も減っていくのではないかとの発想だ。

だが実際のところ少子化の時代とは、数少ない子供を手厚く育てる時代である。まずもって社会全体で見ると、子供の人数が減ることで子供はこれまで以上に「社会の宝」として扱われる。

子供数の減少は、社会全体のみならず家庭のなかでも進行している。国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」によると、第1回の調査年である1940年では、夫婦一組の完結出生児数（注）は4.27人であった。それが、1970～1990年代に2.2人程度にまで減少し、最新の2021年調査では1.90にまで下落している。一人っ子の割合は、過去最少を記録した2002年度調査の8.9%から、2021年度には19.7%にまで増加している。完結出生児数は、結婚持続期間15～19年の夫婦に関する数値であるため、現時点の出産初期の夫婦が一人っ子を選ぶ傾向は、さらに高いと推定される。

家庭のきょうだい数が減少する時代、それに合わせて親の負担も減っているだろうか。

内閣府の「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査報告書」からは、子育ての負担感の変化がわかる。回答者は、20～49歳の男女で、各調査年の男女比はおおよそ男性が約45%、女性が約55%である。子育てによる「身体の疲れが大きい」な

らびに「精神的疲れが大きい」のいずれも、2005年から2020年にかけて、20%台から40%台に増加している。

教育にかかる費用も増大している。総務省統計局「家計調査」より、一世帯あたり年平均1カ月間の支出について、二人以上の世帯のうち勤労者世帯にしぼって1970年を起点とした際の変化を算出した。各費目のなかで「交通・通信」の上昇率がもっとも高く、それにつづくのが「教育」である。「消費支出」全体が1970年比で4倍程度であるのに対して、「教育」は1990年代頃に8倍程度にまで跳ね上がり、高止まりしている。

高度経済成長期以降、日本は全体として、ある程度の豊かな生活水準を実現した。その結果、人びとは生活の糧を得るため以上の、時間とお金をもつことが可能となった。それらは、保護と教育の対象である子供に投資される。

また情報社会の進展は、子供の発達に関する多種多様な知識を大人に提供する。細分化・専門化された知識は、子供の一举一動を管理する。さらに、社会の心理主義化（人びとの内面への関心が高まる傾向）は、子供の心への着目を促す。子供自身も含めてだれも知りえない子供の深層の世界に、関心が寄せられる。これら社会の種々の変化は、いずれも子供をよりよく育てあげることが願いつつ、同時に、子供の養育・教育の水準を際限なく上昇させている。

広田照幸が『日本人のしつけは衰退したか——「教育する家族」のゆくえ』（講談社、1999年）で指摘したように、歴史的にみれば、家庭の教育力が低下しているとは言いがたい。むしろ家族は、子供の教育に関する最終的な責任を引き受けるようになってきた。機能低下というよりも、機能増大が家族を覆っている。

このように考えたとき、教員が背負ってきた膨大な不払い労働を丸ごと手放すことの危うさが見えてくる。すなわちそれは、シャドウ・ワークをそのまま学校から家庭へ、さらに踏み込んで言えば、教員から母親へ移行することになりかねない。

イリイチは、社会システムの維持に必要でありながら、報酬が支払われない陰の仕事のことを「シャドウ・ワーク」と呼んだ（1981年刊『シャドウ・ワーク』（玉野井芳郎・栗原彬訳、岩波文庫、2023年））。家庭内で女性に割り当てられている家事・育児は、シャドウ・ワークの代表例である。男性中心の産業社会を支えるために、女性が犠牲にさせられてきた。

学校の働き方改革はシャドウ・ワークの行く末を射程に入れなければならない。

(注) 結婚から15～19年が経過し、子供を生子終えたとみられる夫婦の平均出生子供数のこと。

(内田良「学校依存社会 シャドウ・ワークの行く末」『世界』による。ただし、出題に際して原文の一部を改めた。)

問題1 課題文を要約しなさい。(400字以内) (150点)

問題2 課題文の論旨を踏まえ、「学校依存社会」からの脱却を進めることについて、あなたの賛否を明らかにし、その理由を述べなさい。(400字以内) (150点)